
令和3年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 4 月 会 議 会 議 録 (第1日)

議事日程 (第1号)

令和3年4月19日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	1番 中原 正博 2番 山川 忠久
日程第2	審議期間の決定	1日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	議案第32号 令和3年度壱岐市一般会計補正予算 (第1号)	財政課長説明、質疑あり、 委員会付託省略、討論なし、 可決

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鶴瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	山川 正信君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから令和3年壱岐市議会定例会4月会議を開きます。

議事に入る前に職員の紹介の申出がっておりますのでこれを許します。眞鍋副市長。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから4月1日付人事異動に伴います議会に出席する職員の紹介をさせていただきます。

まず、企画振興部長、中上良二でございます。

○企画振興部長（中上 良二君） 中上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 次に、会計管理者兼会計課長の篠崎昭子でございます。

○会計管理者（篠崎 昭子君） 篠崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 次に、総務課長の平田英貴でございます。

○総務課長（平田 英貴君） おはようございます。平田でございます。よろしくお願いいたします。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 議会事務局の職員も異動がおりますので紹介をいたします。山川次長でございます。

○事務局次長（山川 正信君） 山川でございます。よろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、中原正博議員、2番、山川忠久議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。4月会議の審議期間は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、4月会議の審議期間は本日1日と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（豊坂 敏文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

令和3年壱岐市議会定例会4月会議に提出され、受理した議案等は1件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査及び定期監査（後期）の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

去る4月8日から9日の2日間、松浦市において令和3年度長崎県市議会議長会定期総会が開催されました。会議では、令和2年度後期の事務報告、令和2年度収支決算報告、令和3年度予算、各市からの提出の24議案及び九州市議会議長会へ長崎県13市共同提出の3議案について審議がなされ、それぞれ可決・決定がなされたところであります。

役員の改選では、壱岐市は全国市議会議長会の建設運輸委員会委員を受け持ったところであります。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わります。

次に、令和3年3月30日、長崎市において開催されました長崎県病院企業団議会令和3年第1回定例会に、市山繁議員と久保田恒憲議員が出席をされております。

次に、5月7日開催の聖火リレー事業の予算につきましては、教育委員会より、総額435万9,000円以内の執行ということで説明を受け、議会は了承しております。

詳しい資料につきましては、事務局へ保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

今定例会4月会議において、議案等説明のため、白川市長をはじめ教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承願います。

以上で、私からの報告を終わります。

ここで、白川市長より発言の申出がっておりますのでこれを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。令和3年壱岐市議会定例会4月会議の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。

まず、新型コロナウイルスについてでございますが、全国的に新型コロナウイルスの感染が急速に拡大し、変異株の占める割合が高まり、第4波に突入かとも言われておりますが、4月15日、長崎県知事から県全体の感染段階を4月16日からステージ2に移行し、県下全域に注意報を発令すると発表がありました。

これから、県外との往来が特に活発となるゴールデンウィークを控え、市民の皆様には感染拡大やクラスターの発生を防ぐため、感染防止に最大限の注意を払っていただきますようお願いを申し上げます。

一方、新型コロナウイルス感染症対策の1つとなるワクチン接種につきましては、現在、医療従事者の優先接種が行われており、引き続き壱岐医師会の御支援、御協力をいただき、今月下旬から住民接種として重症化リスクの高い入院中の高齢者やクラスター発生が危惧される高齢者施設の入所者を優先的に実施する予定としております。

また、その後の詳細な日程等につきましては、ワクチンの供給状況を勘案しながら、かかりつけ医療機関での個別接種と壱岐の島ホールでの集団接種の併用で実施し、市民皆様に随時お知らせをしていく予定といたしております。そのような状況から、今回追加となる業務や決定事項を踏まえた集団接種に要する経費について、所要の予算を計上いたしております。

次に、壱岐市財政基盤確立推進本部の設置についてでございます。

私は、さきの3月会議におきまして、将来にわたり責任ある行財政運営を行っていくために、一度立ち止まり、徹底した内部管理経費の削減はもとより、市民生活にも少なからず影響する経費の節減、受益者負担の適正化など、大きな痛みを伴う項目についても行財政改革を断行していかざるを得ない状況であると申し上げました。

このことから、市民皆様には大変御不安や御心配をおかけしております。一部では、これまで私が先進的な事業に取り組み、市民皆様を置き去りにした財政運営を行ったことが原因であるかのような話があつておりますけれども、そのようなことはございません。本市の歳入の中で、最も大きな割合を占める普通交付税と臨時財政対策債は、平成22年度の約109億8,000万円をピークに段階的に縮減を経て一本算定となり、令和元年度で約90億5,000万円まで減

少し、その差額は約19億3,000万円となっております。

一方、歳出では、新たな取組として、私が全国離島振興協議会長在任期間中に、谷川代議士とスクラムを組み、悲願でありました特定有人国境離島法が平成29年4月に施行され、航路、航空路の運賃低廉化が実現し、一次産業をはじめ主要産業では経営者の所得向上や経費節減のため輸送コスト補助、さらに雇用機会拡充事業では市内事業者の創業、事業拡大や雇用の場の創出が図られ、雇用確保者数は197名に上っております。

このように、市民皆様の利便性向上や経済的負担の軽減が図られたところであります。

これらの新しい事業につきましては、その負担の多くが国費でございますが、市の持出しも令和2年度までに4億2,000万円に上り、新たな負担も増えております。

以上のように、普通交付税は減少していく中でも、市民皆様の生活の向上や安心して暮らせるまちづくりのための財政運営を行ってまいりました。

半面、市民皆様の暮らしの向上を最優先とし、旧町合併以前の住民サービスを可能な限り維持することに努めた結果、既存事業の見直し、市所有の公共施設、出先機関等の統廃合並びに受益者負担の原則に基づく使用料、手数料の適正な改定等を先送りしてきたことで、合併のスケールメリットが生かされず、現状に至った次第であります。

将来にわたって、責任ある行財政運営を行っていくために、3月会議では財政立て直し元年と申し上げましたが、今年度を壱岐市財政基盤確立推進元年と位置づけ、基金に頼ることのない財政基盤の確立を目指してまいります。

そのため、私自身が主導する壱岐市財政基盤確立推進本部を去る4月5日に設置し、将来にわたり市民サービスが安定的に提供できる市政運営と効率的な行財政運営を一層推進し、持続可能な財政基盤の確立と次の世代に負担を残さない健全な財政運営に取り組んでまいります。

また、一部で基金の異常な減少などと報道がなされておりますが、これは財政調整基金に限った話でありまして、内容を詳しく御説明いたしますと、財政調整基金を積み立てるより高い利息の地方債の繰上償還を行うほうが、将来の財政負担軽減につながるという判断から、繰上償還を優先し積立てを減らしたことによるものであります。タブレットに、合併以来の決算状況の推移を配信しておりますので御覧ください。

ちなみに、指摘されている平成24年度からの基金全体について申し上げますと、24年度決算では23年度決算比8億4,600億円増の89億5,500万円、以降3億3,900万円増、4億9,500万円増、8億9,100万円増、1億3,100万円増となり、平成28年度には108億1,100万円余りの基金を造成しております。

一部だけを抜き出し、壱岐市の財政は10年前から疲弊していたという主張は、まさに木を見て森を見ない理論であります。このことについては市民皆様が大変不安がられておられること

でもあります。市報やケーブルテレビを通して、市の財政状況を正しくお知らせしてまいります。

しかし、最大で108億円余りの基金が、令和元年度に79億円余り、令和3年度末——来年3月末でございますけれども56億円になる見込みとなることから、財政基盤確立に向けた取組を推進しているところであります。

市民皆様には、何とぞこのことを御理解そして御協力賜りますようお願い申し上げます。

また、各種団体への補助金につきましても、突然の削減で運営に影響があったものと思っておりますけれども、現在、壱岐市補助金等検討委員会を早期に設置する準備を進めております。改めて、客観的、民主的な見直しを行うために、地域の代表者等による市民委員で構成し、公益性、効果性、公正性など多面的に分析していただき、提言をいただくことといたしております。

各種団体の皆様は、よりよいまちづくりを進めるにあたり、行政とともにまちづくりを進める協働のパートナーと考えておりますので、何卒御理解、御協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、4月1日から休館としておりました初山中学校及び箱崎中学校の体育館につきましては、体育行事との関連もあり、市が4か月延長いたしまして7月末をもって休館とすることで地元の合意をいただいております。

次に、スーパーシティー構想につきましては、本年3月会議の閉会挨拶の中でお伝えいたしましたとおり、今は財政基盤の確立を最優先事項と捉えておりますので、4月16日締切りの内閣府スーパーシティー型国家戦略特別区域の指定に関する公募については応募を見送ったところがあります。

次に、本年6月6日、日曜日に開催を予定しておりました第33回壱岐サイクルフェスティバルにつきましては、去る4月6日に実行委員会が開催され、緊急事態宣言が解除された現在も全国各地で感染の拡大が見られること、またこうした中で出場予定の選手、大会スタッフ、ボランティア並びに市民皆様への感染拡大防止を最優先に考えなければならないこと、さらに関係機関等からの御意見を踏まえ、協議の結果、中止することと決定いたしました。

また、10月16日土曜日に開催予定の「神々の島壱岐ウルトラマラソン2021」については、準備期間の関係上、少なくとも5月には開催の可否の判断を行わなければなりません。全国的な感染状況などを踏まえ、慎重に判断し、最終的には大会委員会にお諮りし、決定してまいります。

次に、去る3月24日に郷ノ浦港整備促進委員会より、郷ノ浦港駐車場等再編整備に関する提言書を提出いただきました。昨年7月に郷ノ浦港整備促進委員会が設置されて以降、様々な課題解決と利用者の利便性向上等について検討が重ねられ、提言書を取りまとめたことにご感謝申し上げます。

今後は、提言書に盛り込まれた整備計画検討案の実現に向けて、長崎県をはじめ関係機関と協

議を進め、早期完成を目指してまいります。

また、郷ノ浦港ジェットfoil用浮き棧橋の整備については、本年度から新規事業として着手されることとなっております。

次に、道路事業についてでございますが、令和3年度当初予算において、国の社会資本整備総合交付金を活用し、道路改良2路線、交通安全施設整備事業3路線、道路防災安全事業1路線の予算を計上しておりますが、このたび令和3年3月30日付で令和3年度の社会資本整備総合交付金の内示があり、当初予算額よりも高い内示を受けたことから、事業の早期執行を図るため、増額分の予算を計上いたしております。

次に、5月7日に実施予定の東京2020オリンピック聖火リレー事業について、新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインに基づき、関係機関と協議を重ね、警備業務、会場設営業務を見直しました。今回、当初予算額から3分の1以下に減額した補正予算を計上しており、今後さらなる削減に努めてまいります。

なお、沿道での聖火ランナーの様子は、インターネットのライブ中継で視聴することができますので、沿道の密集をさけるためになるべくライブ中継を御覧いただきますようお願い申し上げます。

本日提出しております案件は、令和3年度一般会計補正予算に係る案件1件でございます。何とぞ、十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶といたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第4. 議案第32号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第4、議案第32号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提出議案の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、財政課長に説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第32号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

令和3年度壱岐市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ222億5,150万円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正。第2条、地方債の追加・変更は、第2表地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については記載のとおりでございます。

4から5ページをお開き願います。

第4表地方債補正、1、追加で、民生債の限度額440万円は、芦辺クオリティライフセンターつばさの空調設備改修工事に係るものでございます。

また、2、変更で、過疎対策事業債の限度額は、社会資本整備総合交付金の内示を受けた道路改良事業につきまして、その補助裏の財源として7,090万円を増額しております。

それでは、事項別明細書により、内容について御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。10から11ページをお開き願います。

11款1項1目地方交付税で、不足する一般財源につきまして、普通交付税11万円を増額しております。

次に、15款2項1目総務費国庫補助金で離島活性化交付金は、誘客加速化連携事業として申請しておりましたラッピングトラックでのPR事業が不採択となったこと、また地方創生推進交付金は、SDGsモデル事業につきまして、自動運転構想に係る事業内容の見直しによりそれぞれ減額しております。

地方創生テレワーク交付金は、逆参勤交代構想モデル推進事業として実施する新規事業で、サテライトオフィス等環境整備事業について高水準での補助採択を受けたことにより、事業費総額2億2,200万円に対する国4分の3の交付金を追加しております。

また、その残りの市負担分4分の1につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものとし、3,050万円を計上しております。

次に、2目民生費国庫補助金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、事業費補助金及び事務費補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から支給される給付金及び事務費について、全額国庫負担として交付されるもので、合計で2,678万3,000円を計上しております。

次に、3目衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金で、ワクチンの集団接種の実施に係る経費に対する100%の国庫補助金として5,229万円を増額

しております。

次に、5目土木費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金の内示により、1億2,284万2,000円を増額しております。

次に、16款2項1目総務費県補助金、国境離島地域雇用機会拡充事業交付金は、事業の追加採択に伴い、事業費8,000万円に対し62.5%の交付金5,000万円を増額しております。

19款1項1目基金繰入金は、今回減額補正となる事業の一般財源について、財政調整基金繰入金を1,200万円減額しております。

22款市債につきましては、4から5ページの第2表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出につきましては、別紙資料の令和3年度4月補正予算（案）概要で説明をいたします。

2から3ページをお開き願います。

2款1項6目企画費、自治体SDGsモデル事業費は、市議会3月会議における意見を踏まえ、事業内容を見直したことにより715万円を減額しております。

4ページをお開き願います。

同じく企画費、国境離島振興費は、雇用機会拡充事業7件の追加採択に伴い、国と県合わせて62.5%、5,000万円の交付金に、市の負担分12.5%、1,000万円を加えた補助金を交付するもので、6,000万円を増額しております。

5から6ページをお開き願います。

同じく企画費、テレワーク施設整備促進事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークなど新しい働き方への変容が見られることを踏まえ、逆参勤交代構想による都市圏企業のサテライトオフィス及び企業人のテレワークを誘致し、人材交流を加速化させることで、ビジネスによる地域課題の解決や担い手不足の解消、人口減少の抑制などの効果を期待し、企業誘致、移住促進、SDGs推進など官民共創に積極的に取り組む民間事業者の施設整備等に対して支援を行うもので、歳入のほうで説明いたしました国からの交付金を財源とした1億2,200万円を計上しております。

8ページをお開き願います。

3款2項2目児童措置費、ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業は、歳入のほうで説明いたしましたとおり、低所得のひとり親世帯に対し、児童1人当たり一律5万円を給付するもので、事務費を含めまして2,678万3,000円を計上しております。

9ページをお開き願います。

4款1項2目予防費新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、当初想定していた医療

機関での個別接種に加え、集団接種を併用して実施することとなったため、係る経費につきまして歳入と同額の補正を行っております。

11ページをお開き願います。

7款2項3目道路橋りょう新設改良費は、1級市道等の道路改良事業に係る社会資本整備総合交付金の内示に伴い、1億9,630万円を増額しております。

12から13ページをお開き願います。

8款1項2目非常備消防費で、消防団運営費及び消防操法大会事業費の、合わせて973万2,000円の減額は、市の消防操法大会の中止に伴うものでございます。

15ページをお開き願います。

9款6項1目保健体育総務費、聖火リレー事業費につきましても、市議会3月会議における意見を踏まえ、事業内容を見直したことにより910万4,000円を減額しております。

以上で、議案第32号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 今、市長が最初に財政について厳しい口調で説明いただきました。

非常に昨今、市民の関心は正直言って細かい予算がどうのこうのとかいうよりも、今は市長に対してリコール運動とかいうのが起こっているそうなんです、僕もちょっと、この細かいことよりも予算の根幹となるような考え方を市長にちょっとお聞きしたいことがあるんですが、市長が今までやってきた中で、僕も非常に評価しているのは、テレワークの早期からの取組です。今年も、国庫補助100%で、またこれ新しい仕事が増えます。島民の人も働いておられるし、これもやっぱり、早期からほかの自治体に比べて取り組んでいただいたということは、非常に先見の明があったと思っています。

それから、例えば国境離島新法の成立等で、物流、人流も含めて非常にやっぱり島民が恩恵を受けているというのは、人間というのはすぐ忘れてしまいがちですが、市長のやってきた効果は非常に僕も大きいと思っています。

ただ、僕、ちょっと幾つか質問したいんですが、ただそういう実績を強調されても、例えば敬老祝い金の減額とか、聖火リレーの予算の根拠とかいうのが曖昧になると、そういった小さな枝葉だけをマスコミは取り上げられるんです。これはもうしょうがないです。それはもう、私だって今まで何回も新聞にもさんざんたたかれたりしていますけど、自分の発言が10だったらそのうちの1個か2個しか取り上げてくれないんです。じゃあ、僕が言っておるのはそういうことじ

やないと幾ら弁解してもなかなか通じないところがあるんです。

僕はちょっと市長に1つだけお聞きしたいのは、この予算全体まで含めてなんですが、僕、SDGsというのは今後、そりゃあ人類、あの項目を見たら人間が誰もやらないかんことだからこれに取り組むのは当たり前だと、地球温暖化をしている環境に1日も早く取り組まなければいけないというのは分かるんですが、ただし、そのSDGsの取組にしても、僕は例えば地域によって、自治体によって、自治体が置かれている地政学的な状況によって、それぞれ全部違って当たり前だと。

例えば、あの中には豊かな海を守ろうとか、教育の平等化とか、それこそ人間が考えられるようなことは全部書いてあるんです。僕は、SDGsはぜひそれは人類の課題として今後取り組んでいかなければいけないというのは分かるんですが、これ、ただ大学の先生を呼んで、市民にSDGsのあれを理解してもらおうとかそういうことじゃなくて、例えば、海に囲まれている壱岐だったら、藻場の造成とか漂着ごみの撤去とか豊かな海を守ろうとか、その何項目かあるうちの例えばその環境政策とか、そういった海を守ろうとか、非常に分かりやすい、市民の生活に分かりやすい項目をとりあえず特化して、アスパラガスがどうのこうのじゃなくて、僕はもうそちらのほうをぜひ今後は優先して、市民に何とかそれを理解してもらいたいとかSDGsの理念を市民に理解してもらおうとかいうのは、それはなかなか難しいんで、例えばその中の環境問題に特化して、海洋環境を守ろう、豊かな海を守ろうとか、そういうのに特化されてこれ、予算づけを今からしていったほうが、市民にとっては非常に分かりやすいと思っているんです。

これ、何でかという、今、漁業者非常に大変です。今、燃費は上がっているし、魚の値段もブリは1キロ120円ですから、こんなの10キロのブリが1匹千二、三百円とかいったらもう、正直、生活も何もできない。生活ができないんで、今はもう、出漁しても一緒なんです。

だからもう、そのためにはやっぱり長い目で見たら、豊かな海を何とか再生しようという取組とか、島民の生活に根差したようなSDGsの在り方を、僕はもう市長にはぜひ考えていただきたい。SDGsの理念が何か市民生活のその上の何か天井みたいなところにあって、非常にやっぱり分かりにくいというのが、今回の補正予算全般も含めて、僕はもうそれが一番気になっています。

ぜひ、このSDGsの取組について、市長のその考え方を僕はぜひお聞きしたいと思って、今日、それだけをちょっと尋ねに来ました。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今、町田議員から、SDGsの取組の基本的な考え方はどうなんだということの御質問がございました。

まさに議員おっしゃるように、このSDGs、これはやっぱり世界がこれを推進していかなければ

れば、明日の地球がないという、それほどの大きな問題だと思っております。

そういう中で今、壱岐市は気候非常事態宣言、議員の皆様方も可決いただきました。そういったことについて力を入れていたわけですが、そういう中でもしかし、自動運転であるとかそういったことを、まさに市民分かんじじゃないかとおっしゃるのはまさにそのとおりだと思っております、大いにその辺は貴重な御意見として受け止めさせていただきたいと思っております。

したがって、今回自動運転の実証試験は中止をするということで予算も上げさせていただいております。

しかし、今おっしゃるように、特に海については藻場の回復、これに最大限力を入れているところがございます、その辺をやはりお分かりいただきたいと思っております。

今から、まさに議員おっしゃるように、身近なところにSDGsがあるんだという、そういった政策を行っていきたいと思っております。

1つだけ、これについて皆様方に御報告申し上げたいと思っております。

壱岐市が、SDGsの取組を先にやったということで、今、成果が見えてまいりました。と申しますのは、今まで壱岐市の、例えば修学旅行でございますけれども、壱岐の自然だとか、あるいは修学旅行等々、平和学習だとか、過去とか現状とかいったものに対する修学旅行の取組でございましたけれども、最近壱岐市のSDGsに興味を持つ学校が増えてまいりまして、現実にも今月も修学旅行が1校まいります。来月も、SDGsの勉強に壱岐に行きたいということで学校が手を挙げてくれているようであります。

今から、そういった未来志向の修学旅行が始まるというようなことでもございまして、壱岐市を、御存じのように中学生でSDGsの授業をしていただいています。そのことが、家庭に帰って親に、いわゆるナッジ——肘でつつくというのをナッジというわけですが、「お父さん、お母さん、こういうことだよ」というようなことで、中学生などからそういったSDGsに対する知識を親に伝えていく。そして皆さんに伝えていく。そういった効果も表れているということを申し上げておきたいと思っております。

いずれにいたしましても、SDGsは身近な市民の皆さんの課題なんだと、そして将来について、将来的にこれを推進していかなければならないということ、議員御指摘のように丁寧に詳しく、そして細かく市民の皆様伝えていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 同僚議員の町田議員から言われましたとおりで、私も全く同じ考えであります。

やはり、壱岐市が潜在的に持っている持続可能な将来へ向かって何が一番優先されるのか。私

は、そこら辺の進路が曖昧ではなかろうかと思えます。今、言われたとおりです。

土を耕し、そして海から恵みを得て、この壱岐の島は今日まで来ているわけです。それを継承してずっと行く。そして、小さいときから、もう僕たちの頃は、正直、ちょっとでも難儀させんごと、勉強しろ、勉強しろと言われてました。しかし、私は今、返ってみてそうじゃないと思う。この、これだけの資源があるわけです。資源で、ここの中で生活をしていく。できるじゃないかと、やはり中学生、そうした頃からそういう意識の涵養をもっともっと広げていくべきであろうと、それこそが壱岐市のSDGsではないかと考えております。

そして、例えば国が進めますので、この今、雇用機会拡充事業等々の補助金は物すごく、90%、100%に近い補助率があります。果たして、この事業で誰が、どの法人が今まで恩恵を受けたのか。島内の人じゃあろうけど、これをひとつ企画部のほうで、今までの交付した団体、法人、そして政策評価した内容を、私たちもこの事業に対する検証をする必要がございます。議会に詳細に提出を願えないでしょうか。

それと、テレワーク、197名ぐらいやっぱりこうした両方の事業等々で雇用を創出したと言われました。テレワークは誰がしているのか。どういう法人がしているのか。これも併せて、議会に提出をしていただきたい。そうしないと、恐らくここにいる皆さん方も詳細に、どういう方に交付しておるのか。私だけ知らないかも知らんけど、私はいみじくも半分も知らんでしょう。こういうことであつたら、この事業の検証というのはできません。ぜひとも、提出願えるかどうかの確認をしたい。ひとつ、よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） テレワーク等の実績についてということでございますので、まず、施設の利用者、これはテレワークセンターでございますけども、平成29年9月29日にオープンをいたしまして、利用者が1,198人、島外が409人、島内が789人です。平成30年が、利用者が2,544人、島外が828人、島内が1,716人。令和元年、利用者が3,481人、島外が1,154人、島内が2,327人。令和2年、利用者が3,891人、島外が995人、島内が2,896人の利用者でございます。

それと、サテライトオフィスにつきましては、これは7室ございます。現在、満室でございます。

誘致企業数——これはサテライトオフィス等を利用した企業ということで御理解いただきたいと思いますけども、令和2年度末時点で10社ございます。ほかに、島内に事務所も構えた企業として3社の実績が上がっているところでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） これまでの実績については、今、総務部長が申し上げたとおりであります。今後、音嶋議員おっしゃるように、既存のテレワーク施設もそうでございますけれども、今回の予算を可決いただきましたならば、その新しい施設につきましても検証が可能なように、議会には逐次報告してまいりますし、ただいま申し上げた内容につきましても、議員の皆様方には配信をいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 分かりました。ぜひとも、逐次報告を願いたい。

そして、いわゆるそのテレワーク事業を通じて、これはなかなか難しいと思うんです。どれぐらいの費用対効果が上がるのか、どれぐらい実績として壱岐市に寄与できているのか。例えば、こっちに来て、テレワークの場合はサテライトオフィス、いわゆるそういう今、7か所あると言われました。ですから、住吉の脱サラした柴山君、イキテイク、これは高く評価されておりました。高く評価されております。これはもう、専門家から私に問合せがありました。これはすばらしい、イキテイクは。与えるじゃなくて、何を取るのと。テイクですから。ギブ・アンド・テイクのテイクですから、これはなかなかすごいなど。

ですから、発信するのはいいですが、結果的にどれぐらい、どういう形で事業に跳ね返ってきておるのか。そこら辺ももう少し、やはり推進する以上、国の補助金だから100%近いからやるんじゃないかと、壱岐市のためにどういうことに寄与しておるのか、そこら辺まで追跡をしていただきたい。このことだけを要望しておきます。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 音嶋議員と同じような話なんですけども、私もテレワークにつきまして、この事業につきましては今回初めて出てきた話だと思っておりますので、ちょっと細かい話も含めてお伺いしたいと思っております。まず財源なんですけども、全額国費だということなんですけども、確認しておきたいのが、これは採択を受けたものなのか、これから採択を受けるものなのかという確認が1点。もう、受けているという話であれば、それはそれで結構です。

あとそれと、市の持出し分がもうないのかです。これから先はないのかということの確認を、最初にしておきたいと思っております。

それと、目的なんですけども、地方創生に資するテレワークというふうになっているんですけども、これが国目線の地方創生に資する。要は、都市圏、東京圏から人を地方に移そうという発想の下にやっている政策だと思うんですけども、この政策によって、私も音嶋議員と同じなのは、壱岐の経済にとってどういうふうに寄与するのか。そこについての波及効果はどういうふうを考えていらっしゃるのかというのを伺いたいというのが1点。

それとこれ、細かい話ですみません。事業内容の中に、丸の内プラチナ大学壱岐分校オンラインセミナーというふうになっているんですけども、これがどういうものなのかというのをちょっと教えていただきたい。

市の役割としましては、地域課題をビジネスモデルでやっていきたいというお話だったんですけども、この地域課題、どういう課題が出てくるということを想定されているのかというのを教えていただきたい。その地域課題によっては、ビジネスですので、その来られる企業につきましては全国展開を考えているんだろうと思うんです。その全国展開をしようとする話が、壱岐が実験的な、実験場になってしまっていて終わっているんじゃないかというおそれがありますので、そういうふうにならないように、どういった課題を想定されているのかというのを教えてください。

それと、支援補助金なんですけども、これ民間施設として自走することというふうになっているんですが、そもそも今回手を挙げるのは民間の事業者だと思うんです。ですから、民間施設として自走することと言っているのは、民間以外も入ることを想定しているのかというのをちょっとひとつ確認したいと思っております。

あと、K P Iの設定なんですけども、K P Iについては目標値を達成する必要があるというふうに締めくくられておまして、これK P Iいろいろ、例えば移住者100人とか書いてあるんですけども、これ、目標が達成できなかった場合はどうなるのか。ないとは思いますが、頑張っていたかと思っているんですけども、そういうことになるかどうかというのを確認しておきたいと思います。

あと、島民利用率です。70%というふうにしてはいるんですけども、これでどういった方が利用するという事なのか。その島民の使う方のターゲットがどういう方なのか。その70%の根拠をちょっと教えていただきたいと思っております。

最後に、島民の雇用については、K P Iが設定されていないんですけども、やっぱり雇用というのは大事だと思うんです。移住者だけじゃなくて、雇用についてどういうふうに寄与するのかということを教えていただければと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の御質問にお答えいたします。数が多かったもので前後するかもしれませんが。

まず、採択を受けているかということでございますけども、これにつきましては採択を受けて予算のほうを今回上程させていただいております。

市の持出しがないかということでございますけども、今回の財源については国の補助金そしてコロナ財源を充てて100%という形になっておりますけども、交付金の今後の取扱い方としま

して、令和3年4月1日付内閣府地方創生推進室のほうから、国の令和2年度の第3次補正に係る事業により地方負担が生じるものについては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額が追加される旨、通知がっております。

交付限度額につきましては、今後算定基礎となる交付金の交付決定状況を踏まえ、冬頃通知される予定であり、通知を受け次第、歳入補正予算を計上する予定でございまして、今言いましたコロナの交付金、コロナ財源の部分についても追加、その部分の今、裏に充てておりますけれども、そこも追加交付の予定ということでございますので、ほとんど国費において賄うということでございます。

結局、そのコロナ財源は、今、充てている分についてはほかの事業にも充てることができますというところです。

それと、波及効果ということでございますが、本事業によりテレワークでの来島者が増加していくということで、直接的には島内への経済効果が期待されますし、間接的には新たなビジネスの創出、そして地域課題解決などにつながり、最終的には企業の進出、移住、定住、若者のUターンの増加など、段階的によい効果が生まれてくると考えております。

あと、プラチナ大学の壱岐分校のほうにつきましては、企画振興部長のほうから答えさせていただきます。

あと、民間……（「地域課題。想定される内容」と呼ぶ者あり）地域課題。それも、プラチナ大学のほうで一緒に内容のほうは説明させていただきます。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

まず、プラチナ大学でございますが、これは東京の大手町、丸の内そして有楽町周辺企業や企業人が参加する講座となっております、人材育成そして課題解決力の向上とか、新しいビジネスの創出などについて学び、実践する場となっております。

これらの地域については、100本のビルの中に約28万人の就業者がおられまして、非常に小さな地域の中に様々な業種のノウハウが集まっている場所となっております、主にこうした方々を対象に講座を提供して仕事を通して培ってきた知識やネットワークを生かしまして、受講生自身のキャリアアップのみならず、講座を通して創造性を高めて人とつながることで、組織での再活躍とか起業、そして地域社会貢献など受講生の様々な可能性を広げることを目的に、大学というこの丸の内プラチナ大学というのが開設をされているところでございます。

この丸の内プラチナ大学のコースの中に、壱岐市の政策顧問であります松田智生氏が提唱されます逆参勤交代構想がそのメニューとしてございまして、都市圏そしてちょっと重なりますが都市圏企業、また企業人の地方でのテレワークにおいて、地域と関係性を築くことで、企業のノウ

ハウを活用した地域課題解決につなげて、さらにはその2つの地域への居住とか第2の人生における職業、副業などを推進して関係人口の創出とか移住促進につながる活動を進めていくということが、このプラチナ大学そして逆参勤交代、そのこのコースの内容でございます。

この逆参勤交代構想に賛同する企業を中心に、企業ネットワークを活用いたしましてサテライトオフィス、企業の本社とか本拠地から離れた場所に設置する小規模なオフィスなどがございますが、また支店、支社等の誘致を実現したいというふうに考えております。

まさに、この壱岐にそういった方々が来られて、地域課題の解決等々を確認をしながら、その解決に結びつけていったり、研修、そして地域への提言等を行うということが本内容でございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の先ほどの質問の中で、K P I の質問と、あと民間からどういう業種を想定しているかという形の質問をいただいておりますので、そちらをお答えさせていただきます。

本事業のK P Iであるサテライトオフィス等には、支店として事務所を備えるだけではなくて、定期的に社員が訪問、滞在する企業としてのコワーキングスペースの利用契約も含まれております。

テレワーク、ワーケーションにより、企業も本社オフィス以外の地域でのコワーキングスペース利用が増加傾向にあることから、壱岐市の強みを生かして積極的に誘致することで、先ほど15社の誘致ということがございますけども、それは実現可能ということで考えております。

交流から関係人口化、最終的には企業誘致まで、段階的に壱岐市に関心のある企業と良好な関係を築きながらK P I達成に向けて努めてまいります。

業種ということがございますけども、想定しているところにつきましては、壱岐市の人口減少の課題の1つとして、若者の働きたい職業と地域の雇用のミスマッチがあると考えております。これを解消するためには、若者が働きたい職業を誘致していく必要があります。

これまで、テレワークと言えばプログラミング、ライター、ウェブデザイナーなどIT系業種が主流でした。現在は、コロナ禍により様々な業種で急速にテレワークが加速したことで、メーカー——商品やサービスを売るための仕組みをつくる業種でございますけども——それや営業セールス、広告代理店業務全般、インフルエンサーなど多様な業種で地域に軸足を置くことが可能となってくると思っております。

極端な事例ですが、営業や打合せはウェブ会議で済みますので、基本、壱岐市のような自然環境豊かな地域で日常業務と生活をし、イベントなど現地に赴く必要があるときだけ出張するとい

うようなスタイルで都市圏の仕事ができる時代となっております。

以上です。

○議員（４番 植村 圭司君） すみません。島民70%、利用率70%の根拠。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 島民の利用率につきましては、先ほど音嶋議員のときに、現在のテレワークセンターの施設利用状況を申し上げました。そこの辺を目安として70%の利用可能ではないかという見込みをしております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（４番 植村 圭司君） お答えいただきました。るるお話いただきまして、言いたかったことは、国の事業に乗かってやっていると、大体国に左右されていく。要は、国の条件が押しつけられてやりたいことができないとかというふうになってまいりますので、極力そういうことがないように、壱岐のためにどういうことになるのか、壱岐のために雇用がどうするのかとか、壱岐の島民がどういうふうにするのかとか、最終的に壱岐の人がどうなのかということを考えて事業を進めていただきたいというお願いをしたいと思っております。

特に、その地域課題については今、お話を聞いたら具体的な想定は全く出てこなかったわけなんですけども、これからやるお話だという話だと思うんですけども、やっぱりその地域課題も壱岐だからこそ解決しないといけない話、もう我々議員もさんざん提案をしてきて、島民の中にも課題を抱えている、すぐにも解決したいというふうな方がいっぱいいらっしゃる中で、あえてこういう島外に視線を持ってきて解決したいというふうな方法を使ってらっしゃいますので、住民の課題に直結したような解決方法になるようお願いしたいと思っております。

雇用にしましても、経済にしましても、島民のことを重視して考えた事業を実施していただきたいとお願いしまして終わります。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。音嶋議員。

○議員（８番 音嶋 正吾君） 議長、これはちょっと基金の件も尋ねていいわけですか。ようございませぬ。

ここでですね、例えば合併特例債、地方債のもう年次的な償還が、恐らくかなり高額になってこようと思うわけです。そうしたときに、自由に使える財政調整基金とか、そうした基金が枯渇をしております。

そうしますと、いわゆる収入より支出が多くなる。だから、支出を抑えなければならない。それでも足りない場合は、いわば、先ほどお触れになりましたが臨時財政対策債をまた発行しなけ

ればならないと思うんですが、財政課長にお尋ねいたします。

大体、壱岐市の場合で、今年度で、令和3年度で臨時財政対策債はどれぐらい発行可能なのか。全体で、市町村では国の基準で行きますと、1兆4,700億円ぐらいになっておりました。壱岐市の場合で、どれぐらい臨時財政対策債が発行可能なのか。その金額を分かれば教えていただきたい。

○議長（豊坂 敏文君） 財政課長、いいですか。財政課長。

○財政課長（松尾 勝則君） 臨時財政対策債の発行額、今年度につきましては、当初予算に計上している額ですけども、もともと交付税の代わりに地方が借り入れる部分でございますので、まだ今のところ正確な数字を持ち合わせておりません。分かり次第、これについてはお答えをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 要するに、かなりやっぱり地方債の償還が増えている。そして、合併特例債の償還も増えているわけです。

ですから、市民の皆さん方にはここで歳出を抑えなければならないという状況に来ておるということは間違いありませんから、ここで借り入れる金というのは臨時財政対策債しかないんですよ、過疎債あたりも借りても、これは事業に対して国からのいわゆる地方債として借り入れる財源ですので——ということですよ。

財政課長、ということでしょう。そうなのか、僕が言いよることが間違っておるのか、そうですね。ですから、回答をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 財政課長。

○財政課長（松尾 勝則君） 捉え方につきましては、先ほども申し上げましたけども、地方交付税の、そもそも国から交付される部分を地方と折半のルールに基づいて、国が地方に借りるよう——借りるようというか、これは絶対借りなければいけないわけではございませんけども、財源もありませんのでこれについてはずっと借り続けているところでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。ほか、ありませんか。山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） すみません、同じくテレワークのことでちょっとお尋ねをいたします。

事業の目的とかあります。KPIの中で、15社100人の移住者とありますが、分かる範囲で結構です。現在、されているテレワークの誘致企業の中で、壱岐島内に対する求人とか、そういうのが実績として残っていたらちょっと教えていただきたいと思っておりますし、人口減少の歯止め

に抑制をかけるという点では、そういうテレワークに興味を持つ若者も実際おりますし、リタイヤされた方でもテレワークに対しての興味はある方もおられると思います。

商工振興課のほうの就職支援のほうも兼ねて、そういうことも実現可能かどうかということをお尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 島内に事務所を構えた企業というのは、先ほど3社あると申し上げました。1社が、ペンシル壱岐でございます。それと、株式会社テクノスター、それとキャニオンマインド、現在テレワークセンターの中にいらっしゃいますけども、外に出るということで予定を今、されておるところでございますけども、雇用状況につきましては、それぞれの雇用実態というのを把握しておりませんので、後もって確認をしてお知らせをさせていただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 壱岐市独自のKPIとして、これだけの求人をテレワークの誘致企業の中から出したいと思っておりますというの、努力目標としてやっていただけたらもっと浸透するんじゃないかと思っておりますし、高校生、リタイヤをされた方、若者もいっぱいいますので、そういう方たちに対しての就職支援になると思っておりますので、その辺のほうも併合してお願いいたします。

終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第32号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第32号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第32号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

以上で予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。4月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和3年壱岐市議会定例会4月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時12分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 中原 正博

署名議員 山川 忠久